

おんがちょう
福岡県遠賀町で

ちょうどいい暮らし

移住・定住パンフレット



[発行元] 福岡県遠賀町

〒811-4392

福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地

093-293-1234(代表)

<https://www.town.ongal.jp>

[問い合わせ] 遠賀町 未来デザイン課 広報係

093-293-1377(直通)





遠賀町特産品



遠賀町の豊かな自然・歴史・文化などの特性を生かして生産された産品を「特産品」として認定しています。※マークがついた商品は在庫がなくなり次第販売終了となります。

特産品情報



遠賀菜種油※



赤しそドリンク



特別栽培米
夢れんげ



(右)純米吟醸 遠賀の雫
(左)米焼酎 遠賀の雫～第2章～



遠賀の赤芋



赤しそ明太子



遠賀ふき



遠賀の愛(めぐみ)※



遠賀べいめん
(調理例)



遠賀菜種
バウムクーヘン※



芳香赤しその
パウンドケーキ



麻辣柚子ぽん酢※



赤しそ「芳香」



赤しそ割り材



麴
(米麴・玄米麴・黒麴)



新たなまち「駅みなみ地区」



JR遠賀川駅南側に駅みなみ地区が誕生！
令和7年度にハウスメーカーへ住宅用地の引き渡しが始まりました。

令和8年度は住宅用地に加え、マンション、病院、商業用地の3区画が引き渡される予定となっており、新たな“まち”に人が増えることで遠賀町全体の活性化につながります。

JR遠賀川駅南土地区画整理事業の進捗状況は、遠賀町ホームページや遠賀町公式YouTubeなどで随時お知らせしています。



駅南土地区画
整理情報



遠賀町のイベント

自然や人の温かさを感じることができるイベントが、1年を通して楽しめます。

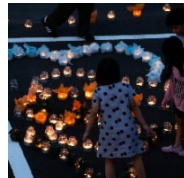
観光・
イベント情報



おながこどもまつり



おながレガッタ



おながキャンドルナイト



(仮称)遠賀町花火大会



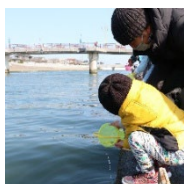
遠賀町文化祭



ふれあい福祉フェア



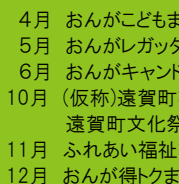
おなが得トクまつり



サケの放流会



たこあげ大会



4月 おながこどもまつり
5月 おながレガッタ
6月 おながキャンドルナイト
10月 (仮称)遠賀町花火大会(予定)
遠賀町文化祭
11月 ふれあい福祉フェア
12月 おなが得トクまつり(予定)
2月 サケの放流会
3月 たこあげ大会

この他にも
さまざまなイベントが
開催されています



移住・定住に関する主な支援情報



新たに住みたい

住まいに関する各種制度があります。

移住・定住支援情報



制度名	内容	担当課
空き家バンク	空き家の所有者と空き家を利用したい方をつなぐシステムで、空き家所有者から登録希望のあった空き家のみ、情報提供を行っています。	都市計画課 ☎093-293-1317
木造戸建て住宅性能向上改修工事費補助金	昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅を対象に、耐震診断後に行う耐震改修工事、耐震改修工事と併せて行う省エネ改修工事、建て替え等に伴う除却工事に要する経費の一部を補助します。	都市計画課 ☎093-293-1317
結婚新生活支援事業	夫婦共に39歳以下の新婚世帯(夫婦の所得合計額が500万円未満)に対し、町内の住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用の一部を補助します。(「住宅金融支援機構のフラット35地域連携型」対象制度)	こども家庭課 ☎093-293-1254
高齢者等住宅改造成事業	高齢者などに配慮した住宅に改造する場合の費用を助成します。(要介護認定者で介護保険等の住宅改修費利用が前提)	高齢障がい支援課 ☎093-293-1294



子育てしたい

子育てしやすいように、各種支援制度があります。

制度名	内容	担当課
学校給食費完全無償化事業	町内の小・中学校に通う児童・生徒の給食費全額を補助します。 ※アレルギーや不登校などで給食を食べていない、または町外に就学し、他の給食費の補助を受けていない児童・生徒には給食費相当額を補助します。	学校教育課 ☎093-293-1372
子ども医療費支給制度	入院・外来ともに、中学生以下のお子さんが医療機関にかかったときの自己負担額を全額助成します。(中学卒業後～18歳も一部助成あり) ※入院時の食事代や保険外診察費、室料差額費用などは除く	ほけん福祉課 ☎093-293-1239
保育料軽減	①国基準の保育料を細分化し、引き下げています。 ②保育料計算のためのきょうだい児カウント対象を22歳まで拡大し、第2子、第3子以降の軽減措置を拡充しています。	こども家庭課 ☎093-293-1254
病児・病後児保育事業	病気などで学校・保育所などに行けない児童を、一時的に病院内の保育室でお預かりできます。 ※事前登録が必要	こども家庭課 ☎093-293-1254
放課後児童健全育成事業	留守家庭等児童を対象とし、放課後等支援員による遊びや生活指導など、児童の健全な育成を図っています。19時までの延長保育も実施しています。	こども家庭課 ☎093-293-1254
妊婦のための支援給付金	出産準備や子育てを経済的に支援するため、妊婦認定時に5万円、産後に子どもの人数×5万円を給付します。	こども家庭課 ☎093-293-1400
こども食堂	子育て支援や地域づくりなどを目的として活動している「こども食堂」が町内に4カ所あります。	こども家庭課 ☎093-293-1400
地域子育て支援拠点事業	親子遊びや親同士の交流・相談の場「ぐっぴい」を運営しています。一時預かりも実施しています。	おんがみらいテラス ☎093-482-8124



起業・創業したい

移住後に起業・創業したい方向けのセミナーなどを開催しています。

制度名	内容	担当課
起業支援施設設置事業	リモートや施設内で起業支援アドバイザーに相談ができる、起業支援施設PIPIT(ピピット)を設置しています。起業を目指す人のためのチャレンジショップ(Pショップ)もあります。	産業振興課 ☎093-293-8233
空きテナント情報	町内の空きテナント情報を登録し、遠賀町ホームページで情報提供しています。 ※登録希望のあった空きテナントのみ	産業振興課 ☎093-293-8233



就農したい

農業を始めたい方のお手伝いをしています。

制度名	内容	担当課
新規就農相談	新規就農相談者への総合的なアドバイスを行います。	産業振興課 ☎093-293-1252
新規就農者等支援家賃補助	50歳未満の新規就農者に対し、家賃の半額(月額上限3万円)を3年間補助します。	産業振興課 ☎093-293-1252